

令和5年度第3回幕別町障害者福祉計画策定委員会

- 1 日 時 令和6年3月1日(金) 18:30~18:55
- 2 場 所 幕別町役場 会議室2-A・B
- 3 出席者 出席委員：高橋委員長、小尾委員、佐藤(恵)委員、佐藤(文)委員、菅野委員、赤石委員、森脇委員、村上委員、宇佐美委員、堀委員
欠席委員：景山委員、宮澤委員
事務局：樫木部長、亀田課長、高橋課長、塚本係長、菅原係長、今野主査、居城主査

- 4 議事録 次のとおり

~~~~~  
1 開 会

○亀田課長 こんばんは。年度末を控え何かとご多用のところ、本委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は、景山委員、宮澤委員から欠席する旨の連絡が、佐藤恵子委員から遅参する旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

また、事務局に変更が生じておりますので、ここでご紹介させていただきます。令和5年12月1日から福祉課社会福祉係兼障がい福祉係に配属となりました今野です。

○今野主査 今野です。よろしくお願いいたします。

○亀田課長 それでは、ただいまから令和5年度第3回幕別町障害者福祉計画策定委員会を開会いたします。

はじめに、高橋委員長よりご挨拶いただきます。

○高橋委員長 皆さん、こんばんは。

何かとお忙しい中、また、夜分にも関わらず、本委員会にご出席を賜りましたことにお礼を申し上げます。

さて、第1回の委員会におきまして、令和6年度から3年間を計画期間とした「第7期幕別町障がい福祉計画」及び「第3期幕別町障がい児福祉計画」の策定に関して、飯田町長からの諮問を受け、これまで委員の皆さんと審議をしてまいりました。

本日は、1月に行われたパブリックコメントの結果と最終案について審議をいただきまして、後日、その結果を町長に対し答申したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

○亀田課長 この後の議事につきましては、高橋委員長が進行いたします。よろしくお願いいたします。

いたします。

## 2 協議・報告事項

○高橋委員長　それではさっそく、協議・報告事項の1点目、第7期幕別町障がい福祉計画（案）・第3期幕別町障がい児福祉計画（案）に対するパブリックコメントの結果について、2点目『まくべつ障がい者福祉プラン2021（改訂版）（案）』についてを一括して事務局から説明をお願いします。

○塚本係長　それでは、1）第7期幕別町障がい福祉計画（案）・第3期幕別町障がい児福祉計画（案）に対するパブリックコメントの結果についてご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

令和6年1月9日（火）から、2月9日（金）までの間、役場1階ロビー、忠類コミセンロビー、糠内出張所、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿、保健福祉センター、幕別北コミセン、幕別南コミセン、札内北コミセン、札内南コミセン、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンター、百年記念ホールの13か所及び町のホームページにおいてパブリックコメントを実施しましたところ、寄せられた意見はありませんでした。

次に、2）『まくべつ障がい者福祉プラン2021（幕別町障がい者計画・第7期幕別町障がい福祉計画・第3期幕別町障がい児福祉計画）（案）』についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

昨年11月に開催の、第2回策定委員会においてお示しいたしました案について、パブリックコメント実施までの間に、誤字脱字の修正、表現方法の修正等を行わせていただいたところであります。

修正点のご説明をさせていただきます。資料2の計画案をご覧ください。2ページになります。前回会議において森脇委員からご意見のあった令和4年5月に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」を【主な障がい者関係施策の動向】に追加をさせていただきました。

次に、8ページをお開きください。各グラフのメモリですが、H31という記載とR1という記載、またR元という記載が混在しておりましたので、R元という標記に統一させていただきました。この後のページにおいても同様となっております。ただしになりますが、14ページをお開きください。文中1行目にありますように、平成31年4月など月までの記載があり明らかに平成標記が必要な場合は、平成31年としております。

35ページをお開きください。一番上段の（3）の文中になります。4行目、これまで「各種ニーズに対応する相談支援体制の構築を図ります。」としておりま

したが、既に構築はできていることから、「充実・強化を図ります。」と修正しております。

次に 42 ページになります。中頃（6）の国の基本指針の主旨の文末ですが、これまで「体制を確保することを基本とする。」としていましたが、他のページの国の基本指針の主旨を記載している箇所との統一性を図るべく「体制を確保する。」と修正しております。同様に統一性を図るべく文末の記述を修正している箇所がございます。

最後に、これまで添付しておりませんでした。計画の最後に本委員会の委員名簿そして次のページに諮問書と答申書、最後の 64 ページに令和 5 年度 3 回に渡る本委員会の協議経過を追加しております。以上、前回会議より変更した部分について簡単でございますが、説明をさせていただきました。以上でございます。

○高橋委員長 ただ今事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

森脇委員。

○森脇委員 はい。パブリックコメントであります。前回に引き続き、今回も意見はなかったということですが、事務局としてはその要因をどのように捉えているのでしょうか。

○塚本係長 はい。パブリックコメントの意見がなかった要因ということですが、様々な要因があらうかと思っておりますので、ハッキリとした要因につきましてはお答えできないところではあります。今回の計画策定における過程の中でアンケート調査や自立支援協議会定例会において意見をいただくなどをしてきた結果でもあると考えているところです。

○森脇委員 パブリックコメントについては、どこの自治体においても意見が出ない。出ても数件という状態です。制度そのものが町民によく理解されていない、また、意見を出しづらいということがあらうかと思っております。3年前に、幕別町が使用料・手数料の見直しをやった時に、広報にパブリックコメントを実施します。という案内が出ていたのですが、私も含め多くの方が行っているということを知らなかったわけです。それをなぜ知ったかという、町から関係する一部の団体に実施しているので意見があったら出してください。というアナウンスがされたようなのですが、私が所属している囲碁の会にはそれがなかったわけです。周りからその話を聞いて、それから囲碁の会で集まって意見をまとめようにもあまり時間もない。という状況がありました。その時に感じたのがきめ細やかな周知がなされていないなど。役場がアリバイ的に、手続きとしてやっておけばいいという感じに思ったんですね。

パブリックコメント自体がわかりづらい制度なので行政としてもどのように

していけばいいのかよくわからないということもあろうかと思いますが、滋賀県のある町では、庁内検討会が開かれ、どのように実施していけばいいのか、職員の意識そのものを改革していった方がいいのではないかとということで、取り組んだということがあります。

3年前にも申したのですが、これは福祉課だけの問題ではないんですね。福祉制度自体が複雑ですので、意見を出すといっても専門家でなければ大変だと思うんですが、どの制度やどの施策についても、意見を出しやすいよう庁内の検討委員会などを立ち上げて取り組んでいただきたいなということで意見を述べさせていただきます。

○高橋委員長 町への要望ということでよろしいですね。事務局はよろしく願いいたします。他にありませんか。無いようですので、協議・報告事項の2点目『まくべつ障がい者福祉プラン2021（改訂版）（案）』について、計画案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

○高橋委員長 それでは、今事務局より配付しました答申書(案)について説明があります。

○塚本係長 ただ今決定しました『まくべつ障がい者福祉プラン2021（改訂版）（案）』について、今お配りしました答申書(案)をもって答申をいたしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○高橋委員長 以上、説明のとおり答申することよろしいでしょうか。  
本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。  
事務局から何かあれば、お願いいたします。

### 3 その他

○塚本係長 答申の関係でございますが、高橋委員長から後日、町長へ答申したいと考えております。答申後、町において計画の決定をした上で、計画書を印刷する運びとなります。製本が完成次第、委員の皆様へ計画書を送付させていただきます。

本計画の策定に係る委員会は、今回で終了となります。今後は、本計画の進捗管理のため本委員会を開催していくこととなりますが、現委員の任期であります本年8月20日までの開催は予定しておりませんことから、現委員での会議の開催は本日が最後となります。委員の皆様におかれましては、2年間に渡り熱心な審議やご意見を賜りましたことあらためて感謝申し上げますとともに、引き続き、本町の障がい福祉行政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局からは以上となります。

○高橋委員長 皆さまの方から全体を通じて何かございますか。  
森脇委員。

○森脇委員        はい。この委員会の問題ではないのですが、公募委員として3期6年務めさせていただきましたが、今年の2月の広報まくべつで附属機関の委員を公募します。ということで、同一附属機関における公募委員の再任は3期まで、今回から年齢要件を廃止します。という内容で掲載されておりましたが、私は、この3期までということに不満があるから言うわけではないですけど、この3期ということと、年齢要件の廃止ということについて、どういう考え方なのかをお伺いしたいと思います。

○亀田課長        公募委員を選考する基準を町として定めておりまして、その中では公募委員の任期の更新は3期までということになっております。これは、一定程度の公募があった際にできる限り多くの方に参加していただきたいということがありますので、原則として規定があるわけです。ただし、これには例外規定がございまして、公募枠に満たない場合は、この限りではない。という規定もありますので、場合によっては3期を超えてということもあります。

      また、年齢制限の廃止についてですが、基準の中で今まで75歳未満となっていました。今回それが廃止となりました。先ほど申したとおり、近年、公募委員が公募数に満たないということがあり、調整に時間を要することがあったものですとか、附属機関の中の年齢構成のバランスがうまく図れるようにということもありまして、改正がされたところです。平成13年から始まった制度ということもありまして、20年以上経っているものですから、現状にあった改正があったと認識しております。

○森脇委員        今、ご説明がありましたとおり、広く参加してもらう趣旨で、長くやるとそれによる弊害があるということで一定程度の期限を設けるということについては理解します。その上でご意見を申し上げたいのは、ちょっと調べますと他の自治体がどのようになっているのかということですが、ほとんどの自治体で委員の在任期間の制限を定めているわけがございまして、隣の帯広市では、公募委員を含む全ての附属機関の委員の在任期間を5期または10年を限度としている。北海道の場合は、任期が2年の場合は4期まで、任期3年の場合は3期まで。つまり8年または9年までということ。単純に比較をすると幕別町の場合、6年ということで、公募委員以外の方は団体からの推薦かと思うのですが、なぜ公募委員だけが任期制限があって他の団体推薦の方は任期制限がないのかと。他の自治体では公募委員以外も含めて任期制限があるわけですから、改善の余地があるのではないかと感じてしまいました。私も8月で任期が終わりますが、不満があるというわけではないということは再三申し上げておきますが、この制度について福祉課だけで問題解決する話ではありませんが、そういう意見があったということを受け止めていただいて、検討できる状況にあればぜひお願いしたいと思います。

す。

○亀田課長　　まず、最初に長く務めることで弊害があるというお話がございましたが、町としては、長く務めていただくことが弊害だと思っておきませんので、そこは長く務めていただくことで経験を活かしていただいていると捉えております。また、各自治体の状況もお話もいただきましたけれど、各自治体としては様々なやり方があると思います。幕別町につきましては、当時は公募委員という制度が無かったものですから、導入にあたって広く皆さんに参加していただきたいということで公募委員に要件を設けております。委員の構成は、識見を有する方と公募委員と大きく2つあるわけですが、識見を有する方については、一定程度知識を有している方となりますので、ここに任期制限を設けるのは難しいと考えております。

○高橋委員長　　私も答申の際に、町長にお会いしますのでそのような意見が出されていたことをお伝えさせていただきたいと思います。

他にありませんか。赤石委員。

○赤石委員　　策定については、今回が最後ということですので福祉を担当する役場の皆さんにお願いでございます。この計画を基に町の様々な施策が展開されていくことになると思います。既に法律や条例に基づいて実施されている施策もたくさんあるかとは思いますが、大前提として、障がい者としての枠に入る方々を漏れなく把握していただいて、その対象となる方々に支援の内容などの情報を周知徹底してお知らせが行き渡るようにしていただきたいと思います。

どれだけ立派な計画を策定しても、その運用がまずければ結果として救われない方が出てきてしまうのが現実でありますから、幕別町としては細心の注意を払って運用をしていただければと思います。これはお願いですので、こういう意見があったということを議事録に残していただければ結構です。

○高橋委員長　　他にありますでしょうか。堀委員。

○堀委員　　幕別町を応援したいという気持ちで発言したいと思います。私は小学校で特別支援教育支援員をしておりまして、計画の13ページにも記載されていますが、生徒数の状況からも特別支援学級在籍の人数が増えている状況でございます。特別支援学級の人数が増えているということは、子ども一人ひとりに対しての必要な支援が増えていることでもあります。幕別町は支援が必要な子たちが通常学級で学ぶ際の支援の充実のために、私たちのような支援員の配置数というのが十勝管内、道内、いや全国でも一番くらいの人数を配置しており、色んな立場の大人が手を差し伸べてあげられるチャンスが増えることでもあり、皆で考えて支援の方法を話し合える状況がおのずとできているというのは、幕別町の自慢できることとして大事に運営していただければと思います。

#### 4 閉会

○高橋委員長 他にありますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして令和5年度第3回幕別町障害者福祉計画策定委員会を終了いたします。お疲れ様でした。